

第2章 山形県子ども・若者ビジョンにおける施策体系

1 「山形県子ども・若者ビジョン」における施策体系

計画の柱	基本的方向	施策の方向	基本施策	取組みの方向性		
<p>【基本方針】一人ひとりが安心できる環境の中で、自分を大切に、他者との関わりを通して自己形成や他者に対する尊重、社会への参画力を醸成できるよう、また、子どもの頃から郷土に愛着や誇りを持ち、「山形らしい」自然の力や風土、精神文化に育まれた、心身共に健全で豊かな人間性が養われるよう、社会全体で子ども・若者の育ちや自立を支援します。</p>						
I 子ども・若者の健やかな育成と自立の促進	1 子ども・若者の自己形成支援	(1)道徳観や規範意識、自律心等の育成	①基本的な生活習慣の形成	a 小さい頃から他者を尊重し、思いやりの心や道徳観、規範意識、自律心等を育む教育の充実 b 「山形らしさ」を活かした社会全体による子育てや家庭教育を支援する取組みの充実 c 「家庭の日」（毎月第3日曜日）の活用による、家族の語らいや親子のふれあいを通じた家族や家庭の素晴らしさ、絆の大切さを家庭や地域で見直す運動の推進 d 家庭、学校における男女共同参画を推進する教育と学習の充実		
			②社会を生き抜く力の育成	a 幼少からの遊びを通じた社会参画力の育成 b 自ら課題を見つけ、基礎的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等を総合的に活用しながら、主体的に・協働的に解決していく探究する力（「確かな学力」）の育成 c 子どもと異年齢の人々との交流や他者との関わる体験の積み重ねを通じたコミュニケーション能力の育成 d 防災教育の充実による「自らの命は自らが守る」意識の醸成と災害対応力の育成 e 消費者としての素地を形成し、身近な消費者問題に目を向け、適切に対応できる能力の育成 f 経済的困難や社会参加に困難を有する者に対する就学支援や学び直し等の修学機会の提供、自立支援等学びのセーフティネットの整備		
			(2)豊かな人間性と健やかな体の育成、郷土愛の醸成	①豊かな心と郷土愛の醸成	a 自分や他人のいのちを大切に育む「いのちの教育」の推進 b 住んでいる地域や郷土に誇りと愛着を持ち、地域とつながる心の育成 c 食に関する学習機会や情報の提供など、家庭、学校、地域が連携した食育の推進 d 「性といのちの学習」の手引きを活用した「いのちの教育」の実践	
				②心身の健康と安心の確保	a 自らの心・体を理解し、大切にすることができる力の育成 b スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の活用など安心して相談できる体制の整備 c 子ども・若者の発達に応じた親等への学習機会の提供や相談体制の充実 d 喫煙や飲酒、薬物のほか、スマートフォンやゲーム依存など、多様化する子ども・若者の心身の健康課題に対して、学校・家庭・地域の連携による健康教育など、地域全体で取り組む体制の充実・強化 e 受動喫煙により健康を損なうおそれが高い子ども・若者を、受動喫煙がその健康に及ぼす悪影響から守り、快適に暮らすことのできる生活環境づくりの推進	
				(3)社会的自立に向けた支援と社会参加の促進	①自己実現を図るための勤労観・職業観の育成	a 社会的な自立に向け、幼児期から小・中・高等学校を通じた計画的・系統的なキャリア教育の推進 b 地域企業等との連携による職場見学や体験、インターンシップの実施
		②社会体験、社会参加の促進			a 伝統文化を継承し、地域社会の発展を担う人材の育成 b 家庭や地域、企業・事業所等が連携・協働し、将来の地域社会や地域産業を担う子どもたちの様々な体験・学習活動を社会全体で支援する取組みの推進 c ジュニア・リーダー活動、青少年ボランティア活動の活性化に向けた取組みの推進 d 子ども・若者の意見の表明、交流機会の確保や意思決定過程への参加の推進	
		(4)ICTの進化に適応し、活用できる人材の育成			a 情報活用能力等の育成に向けたICTを活用した教育活動の推進 b 「超スマート社会（society 5.0）」の到来を見据え、ICTを高度に活用し、社会の具体的な課題を解決できる人材の育成	
		(5)広い視野を持ち、持続可能な社会づくりに貢献できる力の育成	a 多様な文化への理解や国際的な視野を広げる学習等の推進 b 地球環境の適切な保全・創造・活用等への理解を深めるための環境教育の推進 c 「持続可能な開発目標（SDGs）」を意識し、率先して行動できる人材の育成			
		2 子ども・若者の社会参加支援と参画力の育成	(6)家庭、学校、地域の連携・協働の推進	①社会全体で子ども・若者を支援する体制づくり	a 「大人が変われば子どもも変わる」県民運動、「いじめ・非行をなくそう」やまがた県民運動など社会全体で子どもの健全育成を支援する取組みの展開 b 学校や家庭、地域が連携・協働し、子ども・若者の様々な体験・学習活動を社会全体で支援する仕組みの構築 c 学生や若者の力の活用や地域、関係機関・団体等との連携による居場所や様々な活動の場づくりの推進	
				②子ども・若者が安全・安心に暮らせるまちづくり	a 学校や家庭、地域が連携した地域ぐるみの学校安全体制の強化 b 学校や家庭、地域が連携・協働した交通安全、防犯、消費生活等教育・啓発の推進 c 通学路の安全対策や防犯パトロールの実施、県民の防犯意識の向上などによる事故や犯罪のないまちづくりの推進	
	(7)子ども・若者の健全育成に向けた社会環境の整備			①有害環境対策の推進	a 青少年健全育成条例に基づく有害図書規制など社会環境健全化の推進 b 子どもや若者が大麻等の違法薬物や危険ドラッグに関わらないよう薬物乱用防止の啓発の推進 c サイバーパトロール等による有害情報に対処する取組みの推進	
				②インターネットの安全・安心な利用の促進	a 子ども・若者や保護者に対するインターネットの安全・安心な利用に関する啓発の推進 b 関係機関や業界団体等との連携によるフィルタリング普及に向けた取組みや啓発活動の推進 c 学校における情報活用能力の育成と情報モラルも含めた情報教育の充実	
				3 社会全体で支えるための環境づくり	(7)子ども・若者の健全育成に向けた社会環境の整備	①有害環境対策の推進
			②インターネットの安全・安心な利用の促進			a 子ども・若者や保護者に対するインターネットの安全・安心な利用に関する啓発の推進 b 関係機関や業界団体等との連携によるフィルタリング普及に向けた取組みや啓発活動の推進 c 学校における情報活用能力の育成と情報モラルも含めた情報教育の充実

計画の柱	基本的方向	施策の方向	基本施策	取組みの方向性
【基本方針】若者が地域とつながり、人とのつながりの中で、持てる力を十分に発揮し、地域、職場、家庭において役割と責任を十分に果たすとともに、子ども・若者が山形暮らしの良さを認識し、県づくりの主体として活躍できる環境づくりを推進します。				
Ⅱ 未来を拓く子ども・若者の応援	4 若者が活躍できる基盤づくりへの支援と県内への移住・定着の促進	(8) 若者の活躍を推進する気運の醸成、山形暮らしの良さを知る機会の充実	①地域における多様な担い手の育成	a 政策・方針、意思決定過程への若者の参画拡大 b 県内教育機関等との連携による、学校卒業後の県内定着や県外進学者の回帰に向けた取組みの推進 c 伝統行事や芸能など地域文化の伝承を通じた地域活動の担い手育成の推進
			②若者の多様な活動や山形の魅力を知る機会の充実	a 地域活性化に取り組む若者の優れた功績・成果や地道な活動の顕彰 b 若者が地域と関わりながら地域の魅力に触れ、魅力を活かす機会の創出 c 県内外の若者や学生に対するインターネット、SNS等の各種媒体を活用した若者活動や山形の魅力等の情報発信の強化と県内への移住・定着支援
			③若者の主体的な取組み、多様な活動の促進	a 若者活動に係る総合相談窓口機能等による、若者の主体的な活動や元気創出活動等の取組みに対する支援の充実 b 地域課題の解決に取り組むNPOや若者グループの育成と支援 c 地域を題材とした課題解決型の学習の機会の提供と人材育成
		(9) 多様な活動の促進、つながる機会の拡大	①若者の主体的な取組み、多様な活動の促進	a 若者交流ネットワークサイトの活用等による、多様な分野で活躍する若者同士のつながりや地域連携を支援 b 県内外や他地域の若者同士の交流や協働の機会の創出による地域活動の面的な拡大の促進 c 困難を有する若者の社会参加に向けた若者グループとの交流促進
			②若者・若者グループの交流促進、レベルアップへの支援	a 通常の学習環境に困難を有する生徒等の就労に向けた学校と関係機関の連携強化による職業教育・職業訓練と就労支援に向けた取組みの推進 b 就職後の仕事のミスマッチをなくし、早期離職を防ぐため、生徒個々の適性や進路希望に応じ、地域産業界と連携した就職指導の推進 c 若者の県内定着・県内回帰に向け、居住支援のほか県内企業の魅力や若手社員の活躍ぶりなどの企業情報の発信の強化
			③若者が活躍できる雇用・就労場の創出	a 若者の志向に対応した就労場の確保や起業、マッチングの促進 b 若者や女性の柔軟で新しい感性に基づく新たな事業創出支援等による就業機会の創出 c 行政や教育、企業、NPO等の連携による若者の県内就職に向けた取組みの推進
	5 若者のライフステージに応じた総合的な支援	(10) 若者の職業的自立、就労支援	①就学から就労への円滑な移行に向けた取組みの推進	a 正社員化や所得向上など若者が魅力を感じ安心して働くことのできる労働環境の整備や相談体制の充実 b 若者の地域における多様な活動への理解促進や、子育て・介護等と仕事との両立支援に取り組む事業所の拡大 c 就労の意欲や能力の向上と機会の提供等人材育成の推進
			②若者が働きやすい就労環境の整備	a 県内市町村や関係団体と連携したオール山形による出会いの機会の提供や情報発信、結婚に関する様々な相談対応等の実施 b 将来を見据えたライフデザイン形成支援による結婚への不安払拭などプラスイメージの結婚観・家庭観の醸成
			③若者が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり	a 妊娠期から切れ目のない支援体制の充実 b 子育て家庭等に対する住環境整備・経済的支援の充実 c ひとり親家庭に対する生活・自立支援の充実
		(11) 出会いの提供・結婚支援の充実・強化	①出会いから結婚までの継続的かつ総合的な支援	a 両立を支援する保育サービス等の充実 b 企業等におけるワーク・ライフ・バランスの取組み強化 c 男性の育児・家事参画のさらなる促進
		(12) 地域で支える子育て支援の充実	①安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり	
		(13) 仕事と家庭の両立支援の充実	①ワーク・ライフ・バランスの取組み強化	



児童・生徒と地域の大人の対話会



やまがた若者情報発信事業「yamagataDIVE 未来エンジン」

計画の柱	基本的方向	施策の方向	基本施策	取組みの方向性	
【基本方針】 困難を有する子ども・若者とその家族が、困難な状況にあっても希望を持って生活できるよう、分野や主体の境界を越えて地域全体で互いに連携協力し、個々の状況に応じたきめ細かな支援を継続的に実施します。					
Ⅲ 困難を有する子ども・若者や家族への支援	6 個々の状況に応じたきめ細かな支援の充実	(14) 社会参加に困難を有する子ども・若者、その家族への支援	①ニート、ひきこもり、不登校等への支援	a	ひきこもりの第一次相談支援窓口「自立支援センター巣立ち」における相談支援、関係機関との連携やコーディネート機能の強化
				b	市町村や自立相談支援機関、保健所など関係機関における相談支援や訪問支援等の取組みの充実、ひきこもり支援に携わる人材の養成
				c	NPO等との協働による相談窓口（若者相談支援拠点）の設置や居場所づくり、多様な体験活動機会の提供等による自立支援
				d	ニート、ひきこもりの若者の職業的自立のための、それぞれの状況に応じた個別的、継続的支援の実施
				e	不登校、中退の未然防止や早期対応につながる取組みや関係機関等と連携した取組みの推進
				f	高校中退者や不登校等経験者等への「学び直し」の機会の充実
				g	多様な学習ニーズに対応できる柔軟な教育課程を備えた学校づくりの推進
		②支援体制の強化、交流機会の提供等	a	社会参加に困難を有する子ども・若者や家族が相談しやすい環境づくりと関係機関の連携による支援体制の強化	
			b	ニート・ひきこもり等の子ども・若者の自立支援のための社会参加や交流機会の提供	
		(15) 障がいのある子ども・若者の支援	①障がいのある子ども・若者への支援	a	障がいのある子ども・若者、家族に対するライフステージに応じた支援や関係機関が相互に連携した地域支援体制の充実
				b	保健、医療、福祉等関係機関と連携した特別支援教育の推進
		(16) 非行防止、いじめ・暴力行為への対策	①非行防止・立ち直り支援	a	少年の規範意識の向上と少年を見守る社会機運を醸成する活動の推進
				a	学校、家庭、地域が連携したいじめ防止に向けた取組みの推進
		(17) 子どもの貧困問題、児童虐待、子ども・若者の福祉を害する犯罪被害への対応	②いじめ・暴力行為への対策	b	問題行動を起こす児童生徒への指導や事件を起こした少年に対する適切な取組みの推進
				①子どもの貧困問題への対応	a
			b		子ども食堂等子どもの居場所の県内全域への拡大・定着を推進
			②児童虐待防止対策		a
				b	児童相談所の機能強化と市町村の連携体制の強化及び社会的養護体制の充実
	③子ども・若者の福祉を害する犯罪被害への対応	a	発生予防から早期発見・早期対応、適切な保護・自立支援に至るまでの切れ目のない総合的な支援体制の充実強化		
		a	被害を受けた子ども・若者の治療や精神的負担の軽減を図る専門支援や相談体制の充実		
(18) いのちを支える自殺対策	①総合的かつ計画的な自殺対策の推進	a	「心のサポーター」等の気づき見守る人材の育成及び活動の推進		
		b	関係機関等の機能及び連携の強化による効果的・総合的な取組みの促進		
		c	市町村における自殺対策計画の策定や地域の実情に応じた自殺対策の取組みの支援		
(19) 性的マイノリティ等に特に配慮が必要な子ども・若者への支援	①性的マイノリティ等に対する理解促進、教育の充実等	a	性同一性障がいやLGBT等の性的指向を理由として困難な状況に置かれているなど特に配慮が必要な子ども・若者に対する偏見・差別をなくし、理解を深めるための啓発活動の推進		
		b	外国人の子どもや帰国児童生徒が、就学の機会を逸することのないよう円滑な就学支援及び教育の充実		
7 安心して生活できる体制の充実・強化	(20) 総合的な相談・支援体制の充実	①総合的な相談・支援体制の充実	a	NPO等との協働による相談支援拠点の体制強化	
			b	社会参加の機会につながる安心して過ごせる居場所や交流・活動する場の整備	
			c	より身近な相談窓口となる市町村における相談対応の促進	
	②相談しやすい環境づくり	a	最も身近な支援者となる家族への支援の充実・強化		
		b	適切な情報提供やともに支え合い学び合う場の確保		
		c	継続的な周知・広報の取組みを通じた県民理解の促進		
	(21) 重層的な子ども・若者支援ネットワークの強化	①主体や分野を超えたネットワークの強化	a	「山形県子ども・若者支援協議会」を活用した、教育、保健、医療、福祉、雇用、矯正・更生保護などの各分野における関係機関等による相互の連携・協力体制の強化	
			b	市町村、民生委員・児童委員等との連携による地域支援ネットワークの強化	
			c	子ども・若者のライフサイクルを踏まえた継続的な支援体制の整備	
		②支援者、協力者の養成、確保	a	相談支援機関、団体、NPO等における支援者の養成と支援対応能力の向上	
b			民生委員・児童委員と協働した地域での支援の仕組みづくり		
c			学生ボランティアや若者グループ等同世代又はピアサポーターによる支援の仕組みづくり		
c			学生ボランティアや若者グループ等同世代又はピアサポーターによる支援の仕組みづくり		